

第 2 部

環境基本計画
及び温暖化への
取組

第2部 環境基本計画及び温暖化への取組

第1章 戸田市環境基本計画の取組

第1節 環境基本計画の概要

1. 計画の目的・役割

戸田市環境基本計画は、将来の戸田市の良好な環境をつくるための計画で、次の役割を担うものです。

- (1) 地球規模、地域の環境の現状と課題についての認識を深めるためのものです。
- (2) 目標（＝望ましい環境像）を市民、事業者、市、来訪者が共有するためのものです。
- (3) 良好な環境をつくるために市の環境に関連する施策を総合的に推進するための方向性を示すものです。
- (4) 市民と事業者の環境への自発的行動を促す指針となるものです。

2. 計画の期間

20年間の計画期間で、平成13年度から平成32年度（2020年度）とし、概ね5年ごとに計画の見直しを行っています。

3. 計画の構成

戸田市の良好な環境の構築に向けて、計画は以下の構成となっています。

(1) 戸田市の環境の課題

戸田市の環境特性や市民意識を踏まえた上で、次のような項目が今後の課題として挙げられます。

- ① 水辺、緑の保全による快適性の確保と生態系への配慮
- ② 安全・安心な暮らしのできる環境負荷の少ないまちの形成
- ③ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイル、まちづくりの実現
- ④ 次世代に向けた活動への参加契機となる情報提供、環境学習の推進

(2) 目標・取組の体系

基本理念、取組原則、基本目標、望ましい環境像、取組方針

(3) 市と市民（市民団体）と事業者、それぞれが主体となって推進する「エコ・プロジェクト」

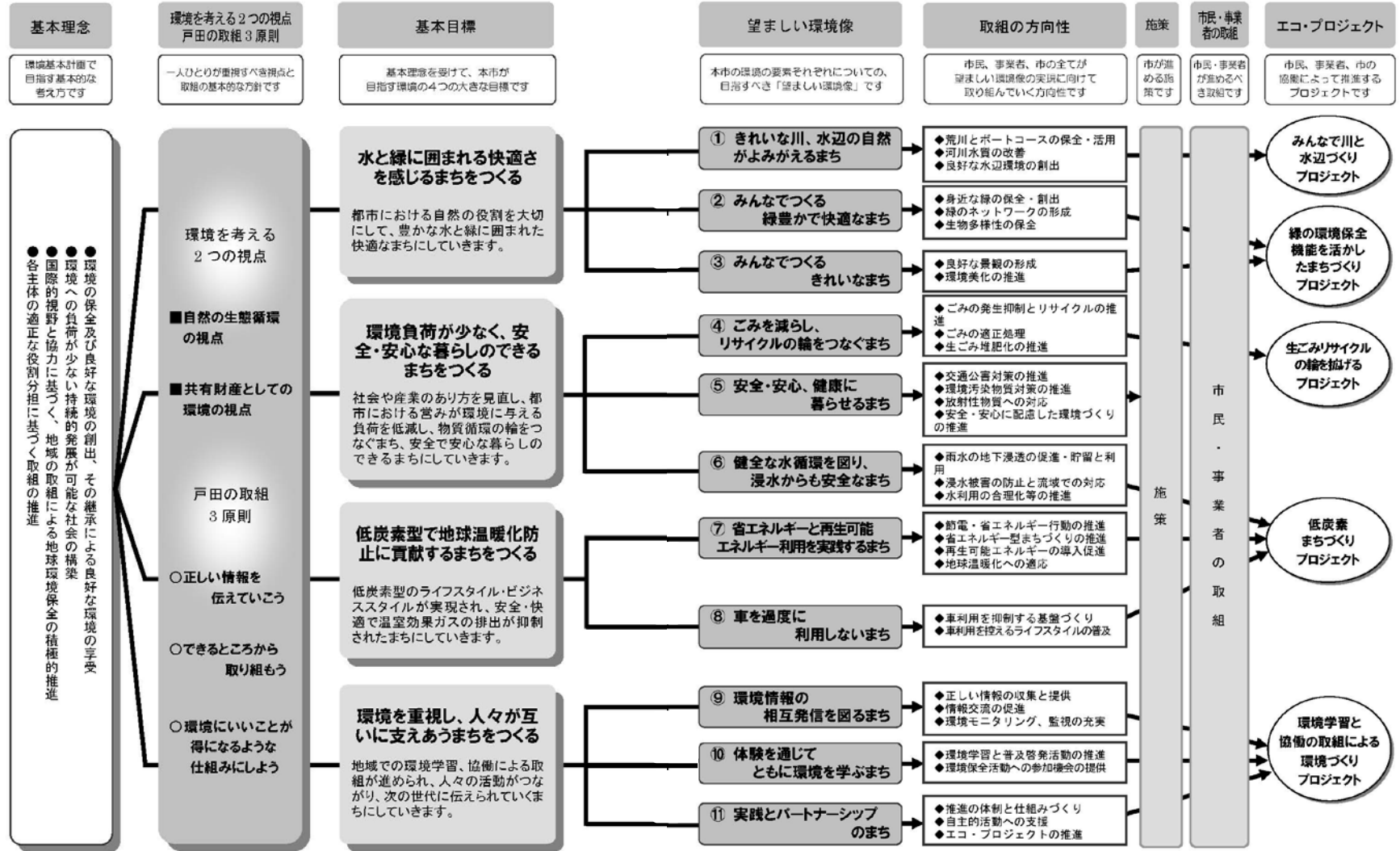
とだ環境ネットワークに所属する市民団体や事業者が参加する市民会議での意見を踏まえて、以下の5つのエコ・プロジェクトを推進することとします。

- ① みんなで川と水辺づくりプロジェクト
- ② 緑の環境保全機能を活かしたまちづくりプロジェクト
- ③ 生ごみリサイクルの輪を拡げるプロジェクト
- ④ 低炭素まちづくりプロジェクト
- ⑤ 環境学習と協働の取組による環境づくりプロジェクト

(4) 計画を推進するためのシステム

- ① 「とだ環境ネットワーク」を土台とした市民、事業者の取組の推進
- ② 環境審議会への報告及び「戸田市の環境」のホームページ等を活用した公表
- ③ 指標による点検・評価
- ④ 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを活用した事業・施策の進捗管理

1 『戸田市環境基本計画』の体系



4. 目標値

戸田市環境基本計画では、進行管理のための指標を設定しております・指標体系は、各主体による取組の進捗状況を表す「取組指標」、環境の状態や市民の意識や行動の状況を表す「環境指標」、及び基本目標の到達度合の一つの側面を表す「総合指標」の3段階で構成します。総合指標の中から、設定可能なものについて目標値を示しており、現状値は次のとおりとなります。

1. 水と緑に囲まれる快適さを感じるまちをつくる

No.	総合指標	現況値	目標値	平成27年度値
1	緑地面積	564.4ha(H22)	570ha(H42)	—
2	市街化区域の緑被率	11.6%(H22)	—	—
3	緑化推進重点地区の緑被率	12.1%(H22)	—	—
4	BOD 環境基準達成率	36%(H23)	—	54%(H27)
No.	環境指標	現況値	目標値	平成27年度値
5	保存樹林 ①箇所数 ②面積	(H23) ①3カ所 ②2,382.72 m ²	—	①2カ所 ②1,527.00m ²
6	保存樹木本数	544本(H23)	—	522本
7	保存生垣延長	2,526.29m(H23)	—	3,217.99m
8	公園等箇所数・面積	(H23) 120カ所 142.8ha	—	(H27) 123カ所 145.8ha※その他公園含む
9	土に親しむ広場箇所数・区画数利用総面積	(H23) 17カ所 752区画	—	(H27) 13カ所 633区画
10	道路緑化延長	24,165m(H23)	—	24,699m
11	河川水質 BOD 75%値(環境基準 5.0 mg/L) 【国観測点】 ①荒川(笹目橋) 【県観測点】 ②笹目川(笹目樋管) ③菖蒲川(荒川合流点)	(H22) ①7.3mg/L ②2.6mg/L ③2.6mg/L	—	(H26) ①3.3mg/L ②3.2mg/L ③4.3mg/L
	【市観測点】 ④緑川(鬼沢橋) ⑤上戸田川(浅間橋) ⑥菖蒲川(菖蒲橋) ⑦笹目川(池ノ尻橋) ⑧さくら川(神明橋) ⑨戸田漕艇場 ⑩荒川第一調節池(彩湖)	(H22) ④4.7mg/L ⑤11.1mg/L ⑥5.8mg/L ⑦5.2mg/L ⑧5.7mg/L ⑨4.1mg/L ⑩2.4mg/L	—	(H27) ④3.1mg/L ⑤5.4mg/L ⑥3.3mg/L ⑦2.8mg/L ⑧2.3mg/L ⑨0.9mg/L ⑩1.3mg/L
12	水洗化率	85.4%(H23)	—	88.00%
13	530運動参加者数	18,760人(H23)	—	19,266人(H27)
14	生産緑地地区の指定面積	4.28ha(H23)	—	約4.07ha
15	不法投棄発生件数	3,142件(H23)	—	2,027件(H27)
16	歩行喫煙・ポイ捨て等に関する市民の声における苦情の件数	10件(H23)	—	3件(H27)
No.	取組指標	現況値	目標値	平成27年度値
17	生垣等設置補助制度利用数	1件(H23)	—	5件(H27)
18	屋上緑化等補助制度利用数	2件(H23)	—	1件(H27)
19	三軒協定締結箇所数	26地区(H23)	—	31地区
20	下水道整備面積	6.0ha(H23)	—	10.8ha
21	護岸整備総延長	1,733m(H23)	—	2228

2. 環境負荷が少なく、安全・安心な暮らしのできるまち

No.	総合指標	現況値	目標値	平成27年度値
22	資源化率(家庭系ごみ)	25.41%(H23)	—	25.69%(H27)
23	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	689g/日・人(H23)	683g/日・人(H27)	639g/日・人(H27)
24	一般廃棄物のリサイクル率	19.9%(H22)	—	20.5%(H27)
25	環境基準等達成率	74.2%(H23)	90.0%(H27)	77.4%(H27)
No.	環境指標	現況値	目標値	平成27年度値
26	ごみ排出量	43,713t/年(H23)	—	44,435t/年(H27)
27	事業系ごみ排出量	12,270t/年(H23)	—	13,330t/年(H27)
28	ダイオキシン類濃度年平均値(環境基準) ①大気 0.6pg-TEQ/m ³ ②河川水 1.0pg-TEQ/l ③土壌 1,000pg-TEQ/g ④蕨戸田衛生センター(土壌)	(H23) 単位 pg-TEQ/l ①0.06~0.14 ②0.13~0.23 ③35~49 ④470	—	(H27) 単位 pg-TEQ/l ①0.03~0.25 ②0.06~0.28 ③22~41 ④1.5
29	大気汚染に係る環境基準達成状況 ①二酸化窒素 ②浮遊粒子状物質	(H23) ①7/7 ②5/5	—	(H27) ①7/7 ②5/5
30	騒音に係る環境基準達成状況 ①昼間 ②夜間	(H23) ①5/12 ②1/12	—	(H27) ①6/10 ②4/10
31	放射線量 除染基準 0.23μSv/時 以上 定点(戸田市役所)	(H23) 0.075μSv/時 地上 5m	—	(H27) 0.054μSv/時 地上 5cm
32	公害苦情件数	99件(H23)	—	86件(H27)
33	地下水の水位	7.38m(H22)	—	5.99m(H26)
34	雨水貯留容器補助利用数	6件(H23)	—	0件
No.	取組指標	現況値	目標値	平成27年度値
35	生ごみバケツ利用件数	4,550件	—	4,472件(H27)

3. 低炭素型で地球温暖化防止に貢献するまちをつくる

No.	総合指標	現況値	目標値	平成27年度値
36	市内 CO ₂ 排出量推計値	約67万t(H21)	平成17年度比22%削減(H32,市民一人当たり換算)	平成17年度比14.7%削減(H25,市民一人当たり換算)
37	市管理施設からのCO ₂ 排出量	7,919t(H23)	—	8,164t
No.	環境指標	現況値	目標値	平成27年度値
38	電力使用量	897,072千kWh(H22)	—	734,514千kWh
39	都市ガス使用量	46,874,013m ³ (H22)	—	45,297,238m ³ (H26)
40	新エネルギー利用公共施設数	65力所(H23)	—	88力所
41	太陽光発電補助利用数 累計値	331件(H22)	—	623件
42	歩道設置延長	63,996.5m(H22)	—	65,372.30m
43	自転車駐車場収容台数	10,803台(H23)	—	11,725台
44	鉄道利用者数(各駅乗降数1日平均) ①戸田公園駅 ②戸田駅 ③北戸田駅	(H22) ①29,336人 ②16,811人 ③16,583人	—	(H27) ①32,008人 ②18,046人 ③19,634人
45	路線バス乗客数	12,858人/日(H23)	—	15,135人/日(H27)
46	toco バス利用者数・乗車率	819人/日(H23)	—	923人/日(H27)
No.	取組指標	現況値	目標値	平成27年度値
47	toco バス運行km数、回数	49.8km(H23)	—	51.94km(H27)
48	市庁舎電力使用量	1,283,979kWh(H23)	—	973,320kWh
49	市庁舎都市ガス使用量	65,644m ³ (H23)	—	7,348m ³
50	公用車燃料使用量 ①ガソリン ②軽油 ③LPG	(H23) ①46,159L ②10,123L ③235L	—	①46,621L ②12,262L ③無し
51	市庁舎からの CO ₂ 排出量	654t(H23)	—	275t
52	環境配慮型システム等設置・環境配慮設備等導入支援補助件数	309件(H23)	—	135件

4. 環境を重視し、人々が互いに支えあうまちをつくる

No.	環境指標	現況値	目標値	平成27年度値
53	「とだ環境ネットワーク」登録者数 ・個人 ・団体	(H23) 10人 20団体	—	8人 21団体
54	環境フェア実行委員会参加団体数	24団体(H23)	—	24団体
55	環境コミュニティスペース数	1カ所(H23)	—	1カ所
56	『環境出前講座』講座数	19回(H23)	—	7回
57	戸田市学校版環境ISO認定校	全小・中学校(H23)	—	全小・中学校
58	エコライフDAY のべ参加者数 ①エコライフDAY ②エコドライブ	(H23) ①49,394人 ②10,624人	—	①50,412人 ②8,147人
No.	取組指標	現況値	目標値	平成27年度値
59	広報への環境関連普及啓発記事掲載回数	145回(H23)	—	248回
60	彩湖自然学習センターにおける講座開催数	31回(H23)	—	30回

第2節 とだ環境ネットワーク

1. とだ環境ネットワークとは

現在の環境問題は市民一人ひとりの生活や日常的な事業活動に起因する部分も多く、その解決のためには市民団体、事業者、個人などさまざまな人たちの参加が必要です。

そのために「出会いと協力の出発の場」として、組織的な拘束にとらわれず緩やかにつながる「環境ネットワーク」が設立されています。したがって、組織全体で活動するというよりも情報交換や人的交流の場、市民の発意による活動を実践するための基盤としての役割をもつものと捉えられます。

今後は市民、事業者を中心に、市との協働のもとで環境問題に取り組んでいくことが期待されます。

2. 取組内容

毎年6月の環境月間に、市役所ロビーで各団体の活動展示会を開催しています。また、10月には商工祭と同時開催の環境イベントとして「とだ環境フェア」をとだ環境ネットワークが主体となって開催しています。

通年事業としては、環境学習の一環として各団体講師による「環境出前講座」を行っています。

3. 環境ネットワーク参加団体の活動紹介

団 体 名	戸田地球温暖化防止グループ
代 表 者 名	川 谷 勝 晟
■活動理念	ますます深刻な問題となった地球温暖化による気候変動を、一人一人のライフスタイルを見直し、戸田市で大きな市民運動になるよう活動する。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の定期的な協議会 ・とだ環境フェアに出展 (テーマ) “エコドライブの普及” “ふろしき包みの普及”(レジ袋の削減) ・「エコライフDAYとだ」として、省エネ活動のチェックシートを市民に配布。2004年から2015年までに20回実施した。 ・埼玉県地球温暖化防止推進員として、情報収集、知識の向上に努めている。

団 体 名	自然創生しんぼ
代 表 者 名	小 林 三 男
■活動理念	戸田市内に残された自然の現状を把握し、保全を目的に活動するとともに、失われた自然を新たに創生していくことを理念としている。
■活動内容	理念を実践するために、戸田市内の自然環境や動植物の調査・保護活動を主に行っているが、活動や教育機関等からの講演依頼などを通して、地域や子供に自然との関わりや、自然を保護することの大切さを啓発する活動も行っている。

団 体 名	環境浄化を進める会・戸田
代 表 者 名	鈴 木 太 佳 子
■活動理念	EM菌を活用して、生活排水や河川の浄化活動に取り組んでいる。
■活動内容	合成洗剤を使用せずにEM菌で作ったEMプリン石けんや、EM発酵液を生活排水に利用することによる河川の水質浄化など環境負荷の低減に取り組んでいる。また、EM菌の活用術やEM手作り石けんの講演会、講習会を行っている。 戸田市の環境を良くするには一人ひとりが環境汚染の危機を認識し、EM菌のすばらしいパワーを実感し、実践していくことを呼びかける。
■ご案内	要望があれば出前講座も実施する。

団 体 名	戸田市山岳連盟
代 表 者 名	岩 崎 繁 夫
■活動理念	“山からゴミをなくし綺麗な「空気」「水」「大地」を未来に繋ごう”を主テーマに「山はすべての源であるという観点から水質汚染・大気汚染・土壌汚染」防止を目的とし、埼玉県山岳連盟、埼玉県みどり自然課や関係市町村などと共に、清掃登山や植林活動を通して自然保護活動を行う。
■活動内容	登山は山と直接に接する機会が多いので、日頃の登山活動を通して、木々の保全（鹿の食害調査・植林作業）と清掃活動などで、少しでも綺麗にすることと共に自然保護活動の啓蒙を行う。

団 体 名	NPO法人戸田の川を考える会
代 表 者 名	大 石 昌 男
■活動理念	川はまちの顔・あなたの心、戸田のゴミとヘドロを荒川・海に流さない。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な川のゴミひろい（荒川土手・菖蒲川の浮きゴミ・笹目川・緑川） ・川の環境調査（水質、生きもの、五感による好感度チェック） ・市民への啓発、生涯学習のすすめ、講習会 ・会報「さくら草」900部毎月発行・配布 ・小・中学校の総合学習に協力、市民講演会の開催 ・各種のネットワーク、交流活動の推進 （水フォーラム、県の河川団体連絡会、全国浄化槽フォーラム） ・河川の見学会等 ・木を育てる（荒川の源流・六ヶ村用水ビオトープ・戸田公園富士見高台） ・排水マナーの向上（下水道・浄化槽の清掃・点検・検査のすすめ） ・上戸田川の整備事業への協力・推進

団 体 名	特定非営利活動法人 NPO戸田EMピープルネット
代 表 者 名	池 上 幸 子
■活動理念	環境に負荷を与えない、資源循環型の環境活動を推進して参る。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた資源(家庭系生ごみ)の堆肥化戸田の力(粉末状)・ペレット(固形状)に依る、安全な野菜づくり・花の育成の土壌づくりで、花一杯の町づくりの推進。 ・生物多様性推進活動 ・障がい者の雇用体制の拡充 <p>◎製造された堆肥使用に依る、姉妹都市(美里町)にて、野菜・白菜の栽培。収穫された物は、戸田の市民に即売され、白菜等は、子供たちの学校給食に提供される。</p>

団 体 名	笹目地区環境対策協議会
代 表 者 名	中 名 生 隆
■活動理念	笹目地区の環境維持、保全、改善することを目的とする。
■活動内容	荒川水循環センター処理施設の臭い(悪臭)問題及び3.11における放射性焼却灰の処理保管管理の監視、笹目川・さくら川沿い道路のポイ捨てゴミの収集、視察研修及び講習会を通じて環境対策に対する意識高揚を図る。
■活動予定	第2回 笹目川・さくら川沿い道路のポイ捨てゴミの収集。(平成28年2月末及び3月初め)

団 体 名	埼玉県生態系保護協会戸田蕨支部
代 表 者 名	石 本 誠
■活動理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と共存するまちづくり ・ 自然に親しみ、子どもたちがいきいきと輝くまち、未来を担う子どもたちに豊かな自然を手渡すために寄与することを目的とする。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季を通して彩湖の自然観察会 ・ 戸田橋～笹目橋、彩湖に生息しているガン、カモ調査 ・ 荒川のゴミ、荒川クリーンエイド&自然観察 ・ 緑川の水質調査・生き物調査 ・ 戸田環境フェア参加 ・ 戸田ヶ原再生事業への協力 ・ 戸田市環境出前講座講師、蕨公民館講座講師

団 体 名	戸田の河川を守る会
代 表 者 名	有 馬 雅 男
■活動理念	立場や思想の違いを超え、市民や学識経験者、行政が持っている英知を共有し合い、荒川をはじめとする河川の価値や機能について知識を深め、守り育てていくとともに、将来にわたりより良い河川環境を残していく。
■活動内容	地域の人々や子どもたちに、浸水や多自然型を取り入れた河川整備の紹介、河川の自然や生物を観察してもらう活動を行っている。これらの活動を通じて、河川の魅力や河川環境を保護することの大切さを発信し、市民が河川に興味や関心を持っていただくことを期待している。

団 体 名	生活クラブ生活協同組合戸田支部
代 表 者 名	井 瀧 佐 智 子
■活動理念	食の安全等から見えてくる地球環境の全てに対し興味と関心、疑問を持ち活動している。
■活動内容	消費生活協同組合として、取り組む品物の安全性の向上を図りつつ、その中から見えてきた、大量生産・大量消費・大量廃棄に警鐘を鳴らす。30年以上にわたり、P R T R制度で有害とされる合成界面活性剤を含む合成洗剤を使わず、せっけんを使う暮らしの提案を支部活動として続けている。福島原発事故は、最大の環境汚染であり、高濃度の汚染物質の処分法が確立されていない原発再稼働には反対する。放射能検査を独自に行い、情報をすべて公開し、「知って・わかって食べる人」を増やす活動をする。

団 体 名	竹林の会
代 表 者 名	遠 藤 孝 一
■活動理念	・自然の良さ、役割、大切さを伝え、町に自然を増やしたいと思う人を増やす
■活動内容	・環境問題を考えるきっかけづくり ・環境活動に関わる仲間作り ・戸田市内の竹林整備活動 ・催しを企画したりお祭り等に出展して、環境問題を伝えたり竹で作った道具で遊ぶ機会の提供 ・竹林整備体験講座開催、竹の道具作り体験講座開催 *詳細はウェブサイトで。竹林の会 http://tree.bakufu.org/
■今後の目標	・竹の有効活用（竹の紙、竹炭、竹細工）

団 体 名	原発を考える戸田市民の会
代 表 者 名	丸 山 利 男（代表代行）
■活動理念	戸田市において福島第一原発事故後、原発等による放射能汚染の危険性を啓発し、原発に依存しない再生可能な自然エネルギーへの可能性について研究・行動する。
■活動内容	太陽光発電の仕組みを理解するために、27年度はNPO法人太陽光発電所ネットワークの協力で「太陽光発電組立てセミナー」を2回実施。「とだ環境フェア」に出店し、太陽光発電パネル等の展示。
■活動予定	引き続き「電力自由化」に伴う各種情報の収集と発信、勉強会の開催等。

団 体 名	ユニックス
代 表 者 名	西 塔 幸 由
■活動理念	地球温暖化防止対策として温暖化ガスの削減を推進する。コミュニティ規模のエネルギーの地産地消の実現を推進するため、創エネ省エネ技術の開発と導入を市民活動として推進する。また、環境問題に向けて市民レベルのさまざまな切り口で対策を推進する。市民活動に環境の視点で協働するというアプローチ手法を実践する。
■活動内容	戸市内での、地球温暖化防止活動に積極的に取り組んでいる。また市内で活動する環境団体との活動連携を図っている。 市内で行われる環境イベントの企画運営を担っている。

団 体 名	NPO法人まち研究工房
代 表 者 名	金 田 好 明
■活動理念	<p>本法人は、わが国が少子超高齢社会を迎えていることを踏まえ、老若男女のあらゆる人が平等に自立的生活を送り続けられるために、住民の立場に立ったハード・ソフト両面のきめ細かい社会基盤の形成と生活支援サービスの提供とともに、経済優先・画一量産型の都市開発から実質的に脱却し、地域の自然資源と歴史・文化資産の保全（保存）・再生・創出を図り、魅力ある真の成熟社会の構築に資することを目的としている。また、活動を通して様々な分野・地域の人々と交流・連携してより良い社会づくりに貢献することを理念としている。</p>
■活動内容	<p>① 都市及び地方計画の研究・コンサルティング（調査、企画、構想・計画立案、助言、提言）</p> <p>② 住民・行政・公益団体・企業等の多様な主体をつなぐコーディネート</p> <p>③ 身近な生活環境の改善・向上のための実地整備・維持管理</p> <p>④ 住民とのワークショップやイベント等の企画・実施、啓発活動</p> <p>⑤ 生活要支援者を含む地域住民への福祉的なコミュニティサービスを図るなど、日常生活の視点で見た地元密着のまちづくり・地域づくりを実践している。</p> <p>既に、交流、休憩、防犯、防災、救急、環境美化機能等を持つ多機能型のミニコミュニティスポット（街角の小さな「おやすみ処」）の配置・運営に向けて取り組んでいる。また、雨水タンクの普及や間伐材の活用を図る活動を促進している。</p>

第3節 とだ環境フェア

1. フェアの概要

「とだ環境フェア」は、とだ環境ネットワークの参加団体が中心となった実行委員会が運営するイベントです。参加する全ての団体・個人が実行委員であるという自覚と自主性に基づき運営されています。また、「とだ環境フェア2015」は計4回の実行委員会を経て、平成27年10月25日（日）に開催しました。例年、商工祭と同時開催することで来場者も多く、地球環境への意識向上に寄与しています。

2. フェアの目的

平成27年度は環境フェアが15周年を迎えたことを受け、副題を『広げよう環境活動 未来の地球のために』に変更し、各団体が日頃より実施している取組や活動内容をパネル展示の形式で発表しました。また、平成27年度は戸田第一小学校の協力のもと、小学4年生による環境学習の発表も行い、多くの市民の方に参加していただきました。

3. 開催結果

- (1) 出展：24団体、協賛：28団体
- (2) 述べ来場者数 約55,000人
- (3) アンケート回答者数 835人
- (4) アンケート結果・・・「環境問題について何に関心があるか」という問いに対し、来場者の関心が一番強かったのが昨年に引き続き「地球温暖化」であり、回答者数の約43%に当たる362人が答えました。他の項目では、「ごみ問題」、「大気汚染」、「河川の汚染」と続いています。

第4節 環境出前講座

1. 環境出前講座とは

環境ネットワークでは、加盟している方々を講師、環境課(旧環境政策課)を事務局として環境出前講座を開催しています。市内に在住・在勤の方5人以上のグループであればどなたでも無料で受講することができます。平成27年度はのべ170人のご利用をいただきました。身近な自然や環境をテーマに環境学習が出来る良い機会となっており、子どもを対象とした体験型の講座も人気です。

2. 環境出前講座概要

(1) 利用できる方

市内に在住、在勤又は在学する5人以上の団体とします。

ただし、営利、政治活動、宗教活動、その他開催が適当でないと思われる場合は対象となりません。

(2) 開催日時

開催は年末年始を除く毎日とします。開催時間は午前9時から午後9時までの2時間程度とします。

(3) 費用及び場所

講師料は無料です。会場の用意、その他に係る経費は負担していただきます。場所は戸田市内となります。

(4) 申し込み方法

- ① 受講したい講座をメニューから選びます。
- ② 出前講座申請書を開催希望日の14日前までに、環境課環境政策担当(旧環境政策課企画政策担当)までご提出ください。(ファックスや郵送による申し込み、電話による問い合わせも可)
- ③ 申請に基づき、担当課と日程等を調整いたします。
- ④ 後日、出前講座決定通知書をお送りいたします。
- ⑤ 講座を実施し、終了後に報告書を提出してください。

申請者 ⇒ 申請書 ⇒ 環境課 ⇒ 調整 ⇒ 決定通知 ⇒ 申請者

申請者

↑↓ 調整 → 講座 → 申請者・講師ともに終了報告書の提出

講師

3. 過去3ヶ年の利用実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座開催回数	8回	4回	6回
延べ参加人数	228人	131人	193人

4. 環境出前講座メニュー(平成27年度)

	講 座 名	内 容	講 師 名
1	荒川の自然観察	川とそこに生きる生物や自然を学ぶ	大石 昌男
2	水循環と川の役割 (戸田の水はどこからくるの)	水循環を学ぶ	大石 昌男
3	利根大堰と武蔵水路の役割	利根大堰の給水の仕組みと水循環	大石 昌男
4	荒川の歴史と斉藤祐美	荒川と斉藤祐美	大石 昌男
5	平賀源内秩父をゆく	秩父で源内は何をしたか	大石 昌男
6	見沼代用水と井沢弥惣兵衛	見沼代用水と井沢弥惣兵衛の業績	大石 昌男
7	川の水を調べる	川の水質調査	大石 昌男
8	川の汚れと家庭での取組	排水時の心がけやスカムについて	大石 昌男
9	水道水ができるまで	水道水の作り方 (浄水方法) を学ぶ	長谷川 孝雄
10	地球温暖化防止の省エネ策	環境家計簿を使って省エネ策	川谷 勝晟
11	江戸時代のエコライフ	現代と江戸時代の違い	川谷 勝晟
12	ふろしきでエコバック	ふろしきを使ってレジ袋削減	川谷 勝晟
13	カブトエビと戸田の自然	「生きた化石」カブトエビのはなし	石井 和喜
14	野外での自然観察、植物遊び	地域の自然観察	石本 誠
15	EMを使った環境浄化活動	EM培養液の作り方・使い方、生ごみ堆肥を使った寄せ植え教室	池上 幸子
16	EM手作り石けんで公害をなくそう	EM石けんの環境影響	鈴木 太佳子
17	参加型ワークショップ「食べ物をめぐる物語」	食べ物と地球温暖化の関連を学ぶ	遠藤 孝一
18	戸田市の環境への取組 I	環境クリーン推進課による講座	市 職 員
19	戸田市の環境への取組 II	環境政策課による講座	市 職 員

※市の組織は平成27年度の組織名を記載しております。

第2章 戸田市地球温暖化対策実行計画の取組

第1節 戸田市地球温暖化対策実行計画の概要

1. 計画の目的・役割

戸田市では、市域全体の温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を実現することを目的として、県内でも比較的早く2009年（平成21年）12月に「戸田市地球温暖化対策条例」を制定しました。

これを受け、市民（市民団体）・事業者と市が一体となって地球環境への負荷を減らしていくために、今後10年間の市域での取組の方向性を定めたものが「戸田市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）です。

2. 計画の期間

計画期間は2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）とし、社会情勢や温暖化対策、目標の進捗状況を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行います。

3. 削減目標

戸田市では、本市の特性や排出量の将来予測を踏まえ、削減目標を以下のように設定しています。

【計画目標】

2020年度までに1人当たりの温室効果ガス排出量を2008年度（平成20年度）比で25%削減。

目標値は **4.48 t CO₂/人**

※計画策定時の現状は2008年度値（基準値）で **5.98 t CO₂** です。

【長期目標】

2050年度（平成62年度）までに現状レベルより60～80%の削減を目指す。

削減量の解説

・総排出量について

基準年（2008年度）の総排出量は72.2万t CO₂です。

1人当たりの総排出量を25%削減するには、2020年度における総排出量を61.4万t CO₂にする必要があります。（※詳細は実行計画書の将来推計を参照）

さらに、温暖化対策を行わない場合の総排出量は74.2万t CO₂と予測されるため、総排出量では12.8万t CO₂の削減が必要となります。

【現況値】

2013年度（平成25年度）の1人当たりの排出量は約 **5.48 t CO₂/人**です。

【2008年度（平成20年度）比で8.9%削減】

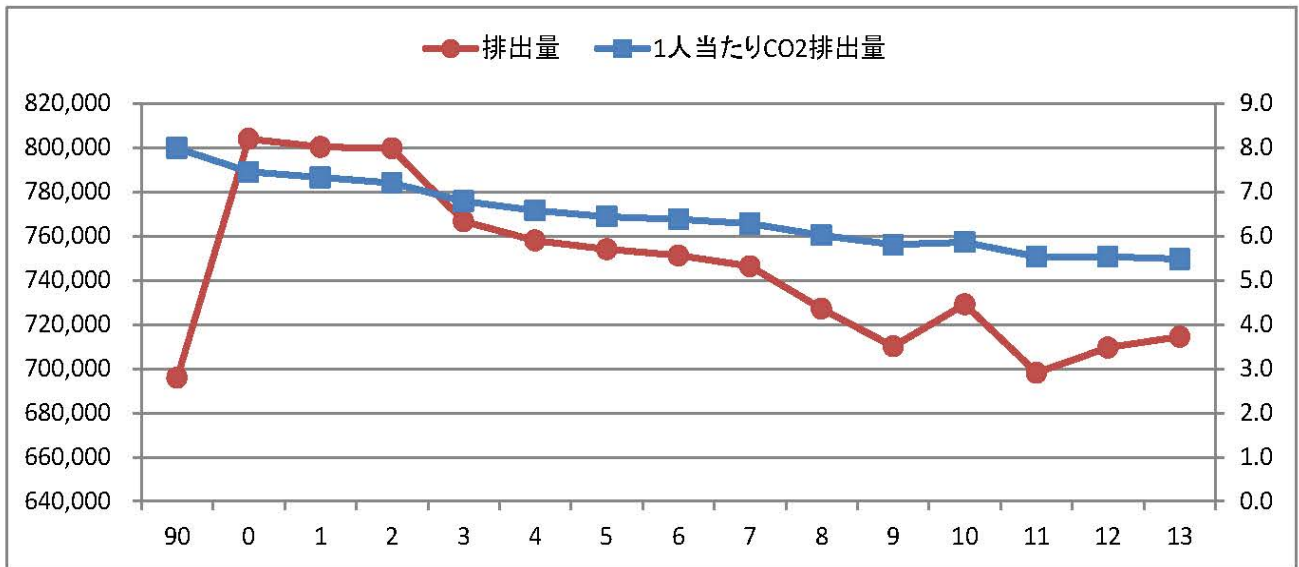
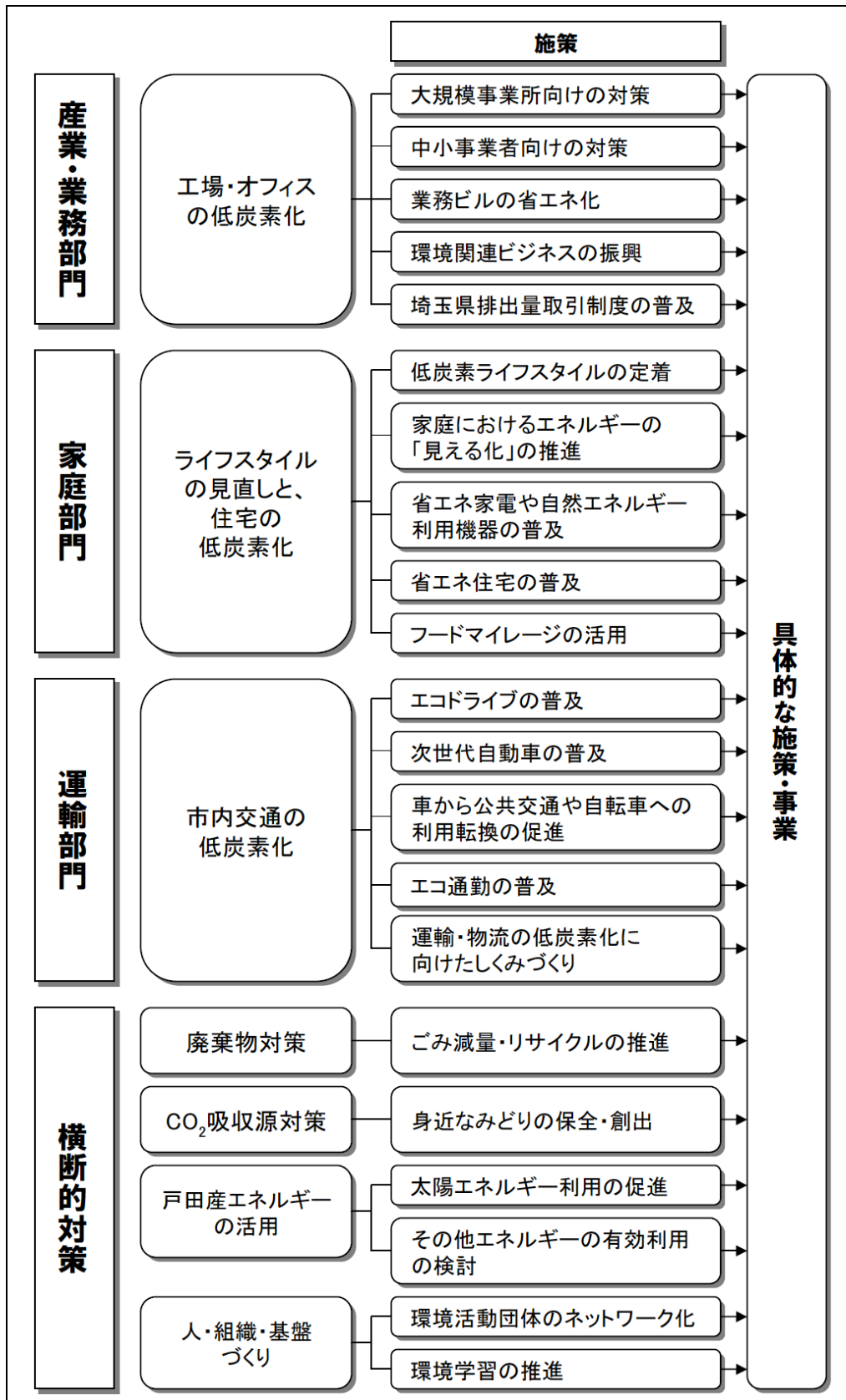


図 2-2-1 戸田市における CO₂ 排出量の推移（市全体、1 人当たり）

(※) CO₂ 排出量の推移については、平成 27 年度の戸田市地球温暖化対策実行計画の改定作業の実施に伴い、各統計値を見直し、再度算定をしているため、過去の戸田市の環境とは一部異なる数値となっている箇所があります。

4. 施策体系

体系は産業業務部門、家庭部門、運輸部門、横断的対策部門の4つで構成されています。



5. 重点プロジェクト

本計画では、重点的に取り組んでいる施策を「重点プロジェクト」と位置づけ取り組んでいきます。本市の自然・社会的特性や温室効果ガスの排出実態、市民環境活動の状況等を踏まえ、優先順位の高いものとなります。

①エコライフ WEEK プロジェクト

→本市で盛んなエコライフ DAY を、エコライフ WEEK (週)
→MONTH (月) ...と習慣化させることで、低炭素ライフスタイルを目指します。

②低炭素建物普及プロジェクト

→今後、マンション等の建築物が増えることに対応し、建築物環境配慮制度の運用により、市内に環境負荷の低い低炭素型の建物を普及させます。

③自転車のまちづくりプロジェクト

→「自動車に依存しないまちづくり」をめざし、普段の足としての利用を拡大します。また、市内の自然資源を活かした新たな需要の開拓も進めていきます。

④とだの森づくりプロジェクト

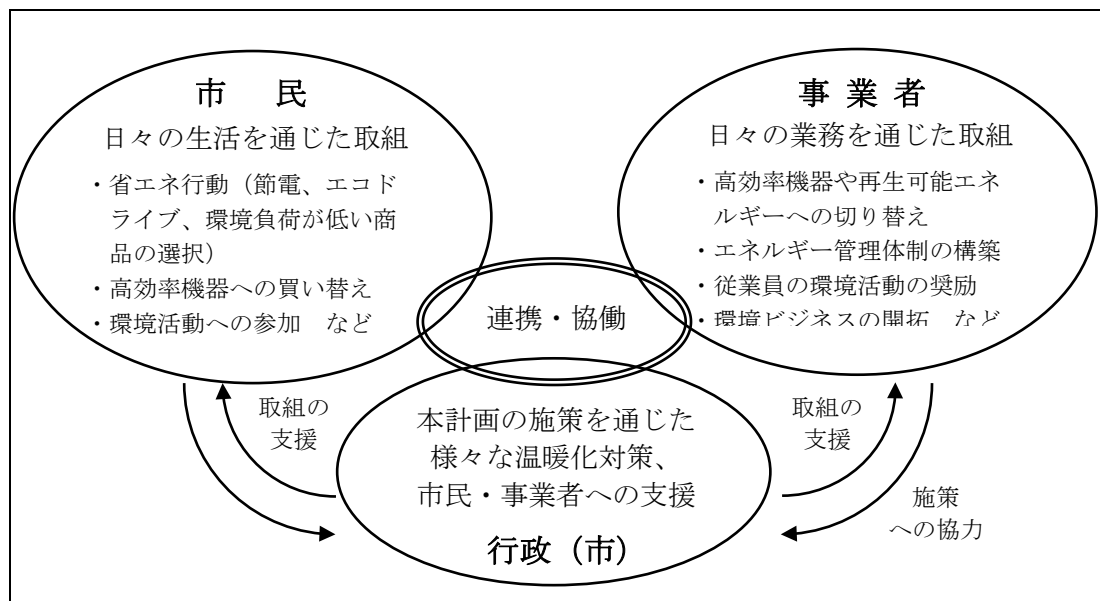
→限られた土地の活用と既存のみどりの保全により、市内に小さな森をつくります。温室効果ガスの吸収源のみならず、多様な生物の生息空間、市民への癒し効果等も期待できます。

⑤市民ネットワークプロジェクト

→多くの団体（市民団体・事業者等）のネットワークを構築し、市民への環境行動の普及啓発へつなげます。

6. 各主体の役割

各主体が責任と役割を果たしつつ、連携を深め、具体的な温暖化対策を進めていきます。



第2節 戸田市地球温暖化対策実施計画

1. 計画の目的・役割

戸田市地球温暖化対策実施計画は実行計画の内容に庁内で率先して取り組んでいくために作られた計画で、毎年進捗管理を行い、温室効果ガスの削減に向けての重要な役割を担っています。

2. 温暖化対策実行計画施策分担表

(1) 工場・オフィスの低炭素化（産業・業務分野）

施策内容	所管(担当課)
◇大規模事業者向けの対策	
地球温暖化対策計画書制度の運用	環境経済部（環境政策課）
◇中小事業者向けの対策	
中小事業者向けの省エネ診断	環境経済部（環境政策課・ 経済産業振興課）
環境マネジメントシステムの普及	
◇業務ビルの省エネ化	
省エネ設備・機器導入支援	環境経済部（環境政策課）
公共施設への省エネ・再生可能エネ機器等の率先導入	各公共施設管理課
◇環境関連ビジネスの振興	
エコ事業者の認定・表彰制度	環境経済部（経済産業振興課）
◇埼玉県排出量取引制度の普及	
埼玉県排出量取引制度の普及	環境経済部（環境政策課・ 経済産業振興課）

※担当課は平成27年度の組織名を記載しております。

(2) ライフスタイルの見直しと、住宅の低炭素化（家庭分野）

施策内容	所管(担当課)
◇低炭素ライフスタイルの定着	
エコライフDAYの拡大 ★エコライフWEEKプロジェクト	環境経済部（環境政策課）
環境イベントの継続・拡大	環境経済部（環境政策課）
地域通貨「戸田オール」の活用によるCO ₂ 削減の取組へのインセンティブ付与	市民生活部（協働推進課）
◇家庭におけるエネルギーの「見える化」の推進	
家庭向け省エネ診断の普及	環境経済部（環境政策課）
見える化メーターの貸出	
◇省エネ家電や自然エネルギー利用機器の普及	
高効率給湯器の導入支援	環境経済部（環境政策課）
太陽光・熱システムの導入支援	
省エネ家電・LED照明の情報提供・買い替え促進	
◇省エネ住宅の普及	
エコリフォームの普及	環境経済部（環境政策課・経済産業振興課） 都市整備部（まちづくり推進室）
省エネ住宅の新築や改修への支援	環境経済部（環境政策課）
省エネ住宅等の建築に対するインセンティブの付与	環境経済部（環境政策課）
建築物環境配慮制度の運用 ★低炭素建物普及プロジェクト	環境経済部（環境政策課） 財務部（資産管理課）
◇フードマイレージの活用	
埼玉県産の農産物の購入促進	総務部（人事課） 環境経済部（経済産業振興課） 福祉部（長寿介護課） こども青少年部（保育幼稚園課） 市民医療センター （介護老人保健施設） 教育委員会（学校給食課）
フードマイレージ表示の推進	環境経済部（環境政策課）

(3) 市内交通の低炭素化（運輸分野）

施策内容	所管(担当課)
◇エコドライブの普及	
エコドライブの普及	市民生活部（防犯くらし交通課） 環境経済部（環境政策課） 財務部（資産管理課）
◇次世代自動車の普及	
ハイブリッド車・電気自動車の普及・買い替え促進	環境経済部（環境政策課）
電気自動車用充電設備設置補助	
庁用車への次世代自動車および充電設備の率先導入	財務部（資産管理課）
◇車から公共交通や自転車への利用転換の促進	
コミュニティバス「toco」の充実	市民生活部（防犯くらし交通課）
自転車利用の普及促進	都市整備部（道路課）
★自転車のまちづくりプロジェクト	市民生活部（防犯くらし交通課）
◇エコ通勤の普及	
事業者に対する自主的取組の働きかけ	環境経済部（経済産業振興課）
ノーカーデーの実施	総務部（人事課）
	環境経済部（環境政策課）
◇運輸・物流の低炭素化に向けたしくみづくり	
共同配送のしくみづくり検討	環境経済部（経済産業振興課）
カーシェアリングのしくみ検討	環境経済部（環境政策課）

(4) その他分野横断的な施策

施 策 内 容	所管(担当課)
<廃棄物対策>	
◇ごみ減量・リサイクルの推進	
ごみ減量や資源回収の推進	環境経済部（環境クリーン推進課）
生ごみ堆肥化	教育委員会（教育総務課）
廃食油の有効利用のしくみづくり	環境経済部（環境政策課・ 環境クリーン推進課）
<CO ₂ 吸収源対策>	
◇身近なみどりの保全・創出(★とだの森づくりプロジェクト)	
緑のネットワーク形成	環境経済部（環境政策課） 都市整備部（都市計画課）
緑のカーテンの普及	環境経済部（環境クリーン推進課）
既存の緑化補助金制度の充実	環境経済部（環境政策課） 都市整備部（都市計画課）
<戸田産エネルギーの活用>	
◇太陽エネルギー利用の促進	
太陽エネルギー利用の促進	環境経済部（環境政策課）
◇その他エネルギーの有効利用の検討	
その他エネルギーの有効利用の検討	環境経済部（環境政策課）
<人・組織・基盤づくり>	
◇環境活動団体ネットワークの強化	
★市民ネットワークプロジェクト	市民生活部（協働推進課） 環境経済部（環境政策課）
◇環境学習の推進	
環境学習の推進	総務部(人事課) 環境経済部（環境政策課） 教育委員会（生涯学習課・指導課）

第3節 戸田市の温暖化対策

1. クールシェア事業

クールシェアとは環境省が推進する国民運動の一環であり、一人が1台のエアコンを使用するのではなく、涼しいところに集まり、皆で涼むよう呼び掛ける運動である。本市は環境と経済の両立を図るため、市内の商店と連携し、平成27年度から実施しています。

なお、平成27年度は試行とし、上戸田商店会の協力のもと、計21店舗で実施しました。

2. 戸田市地球温暖化対策地域協議会

本市では地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づき、市内の温室効果ガス削減に向けた取組について広く協議し、地域における地球温暖化対策を推進する組織として、2014年(平成26年)11月に戸田市地球温暖化対策地域協議会を設立しました。

平成27年度の主な活動としては、戸田市地球温暖化対策実行計画の改訂についての協議及び茨城県つくば市の気象研究所への視察研修を実施しました。



3. 町会会館太陽光発電設置事業

本事業は市内に太陽光設備を普及するため、町会会館の屋根に太陽光発電設備を設置する事業であり、平成26年度より実施しています。

平成27年度では新田町会館及び旭が丘会館に10kW以上の太陽光発電設備を設置しました。

第3章 戸田市環境マネジメントシステム

第1節 戸田市環境マネジメントシステムの概要

1. システムの構造

本市環境マネジメントシステムは平成13年3月30日にISO14001の認証を取得しました。

ISO14001の規格では、P（計画）→D（実施）→C（点検）→A（見直し）のサイクルによって環境の継続的改善と汚染の予防に取り組むことになっています。

本市システムはこのサイクルによって環境を継続的に向上させるため、管理する対象を、第1に市の施策・事業における環境配慮（分野1）、第2に職場での事務・生活活動における環境配慮（分野2）、第3に庁舎施設管理における環境配慮（分野3）の3分野で構成しています。

2. 「各分野」の取組事項

(1) 分野1の取組事項

戸田市第4次総合振興計画実施計画事業調書または予算書に挙げられた施策・事業のうち、戸田市環境基本計画に記載されたものを環境施策・事業として抽出して管理を行います。

抽出の方法は、①「環境創出事業」＝各課の本来業務において環境に影響を与える事業、又は戸田市環境基本計画に示す「当面実施する事業」、②「施設方針書」＝庁外施設の環境配慮を記した施設方針書の運用管理、③「環境配慮事業」＝戸田市環境基本計画の「環境利用に当たっての配慮指針」における開発事業、の3つに分類します。

なお、各課で環境管理を行う事業は「環境施策・事業一覧」(P.42)に掲載します。

(2) 分野2の取組事項

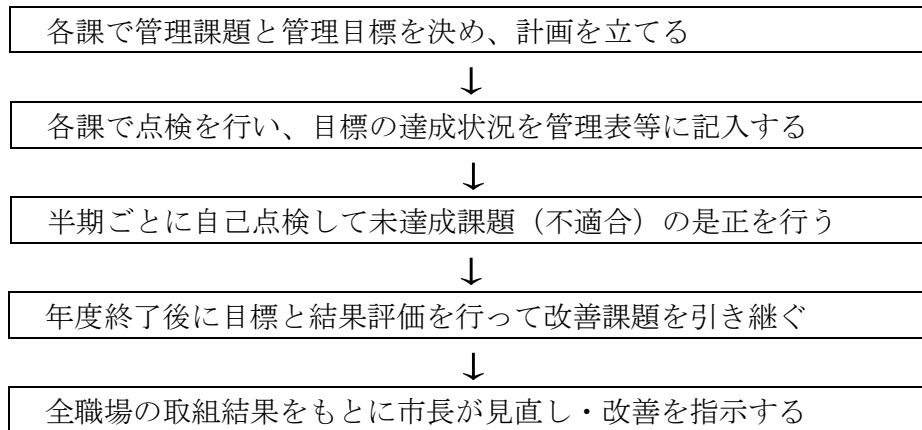
いわゆるエコオフィスと言われている、職場での事務や生活行動における環境負荷を低減させる取組です。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める「温室効果ガスの排出の抑制のための措置に関する計画」としての位置づけのもとに下記事項に取り組んでいます。

①電気使用量、②ガス燃料使用量、③施設燃料使用量、④車両燃料使用量、⑤水道使用量、⑥コピー使用量、⑦用紙使用量、⑧車両走行距離

(3) 分野3の取組事項

市庁舎の施設管理に伴う環境への負荷を低減・予防するための取組です。対象になるのは冷温水発生機、送排風機、冷却塔、軽油等タンクなどの庁舎設備管理と点検の完全実施です。

3. 環境管理の1年間の流れ



4. 環境管理の体制と実効性向上の仕組み

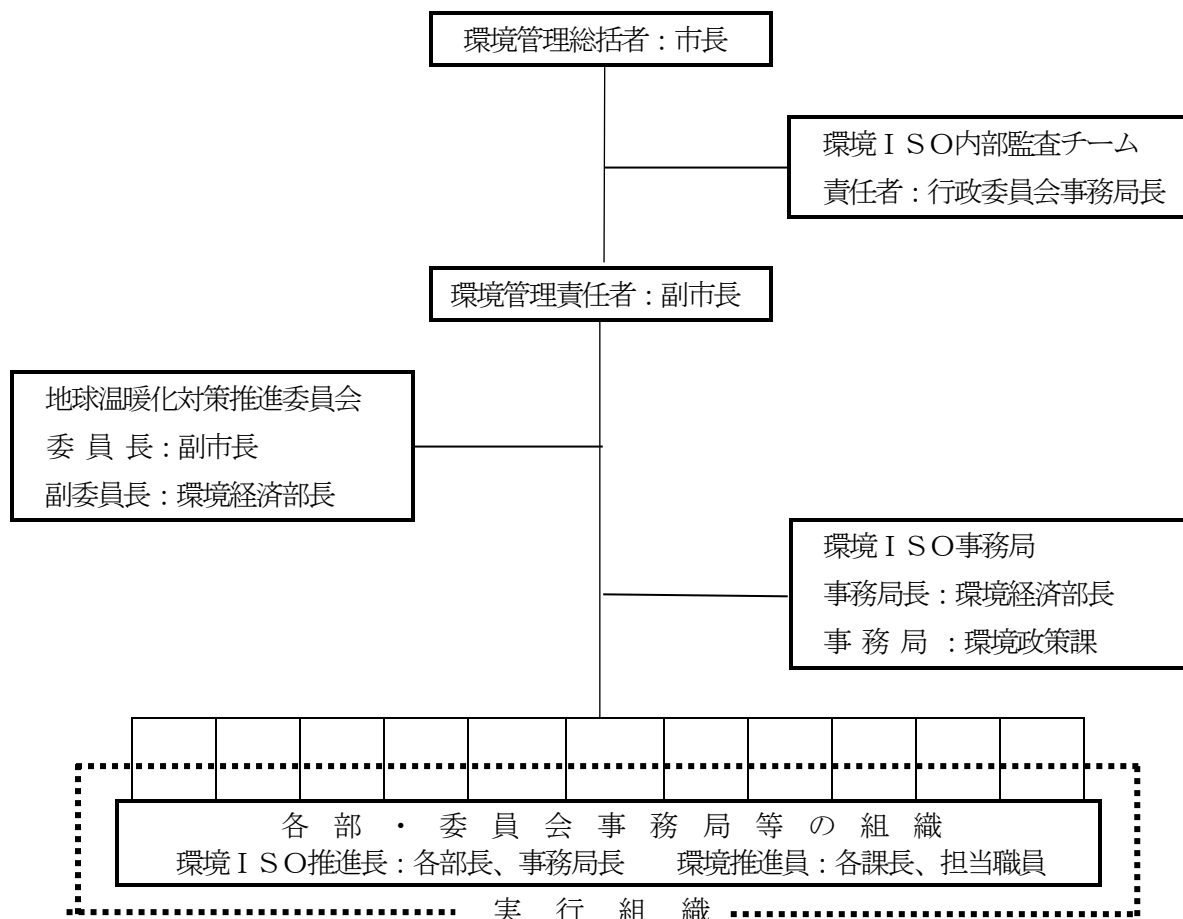


図 2-3-1 組織体制

※担当課名は平成 27 年度の組織名を記載しております。

(1) 教育訓練の実施

- ① 人事課による職員環境管理研修、内部環境監査員養成研修を実施
- ② 環境 ISO 事務局による環境基本研修（推進員研修と推進員による職場研修）

(2) 内部環境監査の実施

- ① 内部環境監査員が毎年度 1 回、課を訪問して監査。事務局は環境政策課。
- ② 認証審査登録機関による外部定期審査を年 1 回（3 年に 1 回は更新審査）実施。

第2節 平成27年度分野別事業報告

1. 平成27年度施策・事業への取組（分野1）

(1) 平成27年度環境施策・事業一覧

表 2-3-1 環境分類1：環境創出事業

No.	実施課名	事務事業名
1	庶務課	例規審査業務に係る用紙使用量の削減
2	経営企画課	計画書等のペーパーレス化推進事業
3	人事課	ノー残業デーの推進
4	人事課	ノーネクタイ・ノー上着の実施
5	人事課	採用試験事務のIT化
6	人事課	給与明細書のIT化
7	情報統計課	T-net 管理運営事業
8	情報統計課	委託統計調査事業
9	財政課	予算書等のペーパーレス化の推進
10	資産管理課	低公害車の導入促進
11	資産管理課	庁舎内照明のLED化
12	資産管理課	公共施設への新エネルギーの率先導入
13	入札検査課	工事入札用仕様書のペーパーレスの推進事業
14	税務課	課税業務における簡略化及び資源削減
15	収納推進室	市税等収納事業
16	市民課	転入住民への資源回収の協力要請の徹底
17	美笹支所	美笹支所ガイドの作成及び配布
18	協働推進課	市民活動推進事業（戸田市民活動支援サイト管理運営事業）
19	協働推進課	市民活動推進事業（地域通貨運用事業）
20	協働推進課	市民活動推進事業（ボランティア・市民活動支援センター運営事業）
21	防犯くらし交通課	コミュニティバス運行事業
22	防犯くらし交通課	保養所管理運営事業
23	防犯くらし交通課	自転車対策事業
24	文化スポーツ課	文化会館管理運営／スポーツセンター管理事業
25	環境政策課	環境ネットワーク推進事業①
26	環境政策課	環境ネットワーク推進事業②
27	環境政策課	地球温暖化対策事業
28	環境政策課	環境マネジメントシステム（ISO14001）推進事業
29	環境政策課	屋上等緑化奨励補助金事業
30	環境政策課	水と緑のネットワーク推進事業
31	環境政策課	生け垣等設置奨励補助金事業
32	環境政策課	苗木の無料配布事業
33	環境政策課	保存樹木補助金事業

No.	実施課名	事務事業名
34	環境クリーン推進課	リサイクル推進事業
35	環境クリーン推進課	リサイクル推進事業（不用品の登録、紹介事業）
36	環境クリーン推進課	リサイクル推進事業（家庭ごみ収集事業）
37	環境クリーン推進課	不法投棄対策事業
38	環境クリーン推進課	生ごみ処理機器購入補助事業
39	環境クリーン推進課	生ごみ堆肥化推進事業
40	環境クリーン推進課	合併浄化槽普及啓発事業
41	環境クリーン推進課	環境関係各種届出・審査事業
42	環境クリーン推進課	常時監視測定事業
43	環境クリーン推進課	環境質調査事業
44	環境クリーン推進課	放射線測定事業
45	公園河川課	公園諸施設工事の設計・監督事業
46	公園河川課	上戸田川改修事業
47	経済産業振興課	市民農園事業
48	経済産業振興課	I S O取得支援補助事業
49	福祉総務課	福祉関連施設再整備事業
50	生活支援課	生活保護費支給事業
51	障害福祉課	障害者施設管理運営事業
52	長寿介護課	職場環境クリーンアップ事業
53	保険年金課	国民年金諸届受付事業
54	こども家庭課	児童手当支給事業
55	保育幼稚園課	保育園運営管理事業
56	児童青少年課	学童保育室児童保護事業
57	都市計画課	生産緑地地区の指定
58	都市計画課	景観形成推進事業
59	まちづくり推進室	新曽中央地区都市整備事業
60	まちづくり推進室	駅周辺建築物等整備事業
61	道路課	省エネルギー行動の普及・推進事業
62	教育総務課	小・中学校設備の省エネルギー化事業
63	学務課	就学援助事業
64	指導課	学校指導及び支援システムの確立
65	生涯学習課	生涯学習事業
66	政策秘書室	広報発行事業
67	危機管理防災課	防災備蓄食糧品の廃棄物減少
68	会計課	「口座振込支払通知書」の廃止
69	会計課	公金収納日計処理業務の委託化
70	議会事務局	議会図書室及び書庫の整理
71	行政委員会事務局	監査事務におけるペーパーレス化の促進

No.	実 施 課 名	事 務 事 業 名
72	水道施設課	掘削土工削減事業
73	下水道施設課	雨水浸透設備設置事業
74	下水道施設課	合流改善事業
75	下水道施設課	公共下水道雨水整備事業
76	下水道施設課	公共下水道汚水整備事業

※担当課については平成 27 年度の組織名を記載しております。

表 2-3-2 環境分類 2 : 施設方針書

No.	施設名	環境配慮指針
1	戸田公園駅前行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センター南側に花壇等の緑化を行い、年間2回以上の花の植え替えを行うことにより、環境保護の意識を高める。 ・排出ガスの削減の為、移動は自転車及び公共交通を積極的に活用する。
2	上戸田福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房機、電灯、OA機器のスイッチをこまめに切ることで待機電力の削減を図り、節電に努める。 ・節電、節水を利用者に呼びかけ、協力を仰ぐとともに、室温調整コントローラーに特製カバーを取り付け、利用者が無断で室温変更ができないようにする。 ・冷暖房機、蛍光灯等を交換する際は、省エネタイプや環境負荷の少ないものを選定する。 ・緑のカーテンやプランター整備に努め、来所者の心の安らぎとヒートアイランド防止に少しでも貢献する。 ・事務改善を積極的に実施し、時間の効率化を図る。 ・上戸田福祉センター再整備に向けて、物品の購入は最低限のものに控えるとともに、残っている備品等についても破棄する前に他のセンター等への保管替えを検討する。
3	西部福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の温度設定や照明については、利用者の利用状況を考慮し適切に管理する。 ・夏季の「クールビズ」・冬季の「ウォームビズ」を実践し、環境負荷の削減に努める。 ・公用車の使用について、使用回数を削減と自転車使用と相乗りの推進を図っていく。 ・四季折々の草花を施設内外に設置、植栽することにより、来館者への和みと空気の清浄化を図るとともに、緑のカーテンづくりにより地球温暖化防止に努める。 ・裏紙利用など省資源に努める。
4	東部福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の設定温度の順守に努める。 ・館内の節電節水に努め、事務所の昼休憩時間の消灯にも積極的に対応していく。 ・施設の緑化をさらにひろげていく。 ・公用車の利用を控え、自転車・徒歩で対応する。

No.	施設名	環境配慮指針
5	新曾福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の温度設定や照明は、利用者の利用状況を把握して適切に管理する。 ・地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの放出等を控える。 ・公用自転車の利用を促進し、同時に職員の健康増進にも役立てる。 ・設備等の老朽化に伴い、計画的な修繕計画など、環境づくりに充分配慮し衛生的な環境の保持に努める。 ・四季折々の草花を施設の周囲に植樹して来館者に和んでもらうとともに空気の清浄化に配慮する。 ・環境に関する法令等を遵守し、環境方針の意識向上を図る。
6	福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水や太陽光エネルギーの利用、屋上緑化の管理を円滑に行い、環境配慮に努める。 ・「あらゆる世代の保健福祉の向上及び増進を図る」ことを目的とした施設整備のため、利用しやすく、居心地の良い空間の創設を推進する。 ・さらには省資源化についても配慮し、水や電気の節約、紙使用の削減に努める。
7	下戸田保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や環境問題に対する意識を高め、課題を明確にし、職員一人一人が省エネに心がける。 ・子ども達に環境についての理解が図れるように、様々な環境教育を行うと共に緑化運動を進める。 ・園での環境への取組を保護者に伝え、家庭においても環境問題についての関心を持てるようにする。
8	新曾保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室に3色のごみ箱(赤→燃えるごみ・黄→プラスチックごみ・青→資源ごみと明記)を設置し、子ども達と共にごみの分別を行う。 ・牛乳パック・ペットボトルなどの資源を再利用し、教材・遊びに使うことでごみの削減に努める。 ・保育用品リスト及び行事用品リストの作成、見直し、改善を行い業務の効率化を図る。 ・使った水等の再利用を工夫する。 ・窓際にゴーヤの栽培を行い、食育を進めるとともに室内温度の低下を図る。 ・各委員会、係りが専用ノートを作成し、丁寧に記録を行い、来年度への引き継ぎ業務の効率化を図る。

No.	施設名	環境配慮指針
9	喜沢南保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、資源の使用量削減やパソコン利用時の省エネルギー対策等の取り組みを積極的に行うと共に、子ども達へも楽しみながら参加できる環境教育を推進する。 ・保育園での環境教育やI S Oの取り組みの様子を保育ボードや連絡帳などを利用し家庭に伝え、啓発活動を行っていく。 ・ペットボトルのフタを回収し、海外のワクチン接種に協力する。 ・保育用品及び行事用品リストの見直しと改善を行い、業務の効率化を図る。
10	笹目東保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・花を植えたり、畑づくりをする中で自然やみどりを大切にする環境活動をする。 ・リサイクル活動を通して、物を大切に使うことを知らせ、環境への興味関心が育つようにする。 ・保護者にも環境活動の内容を知らせ家庭でできることを子どもと一緒に考え行う。 ・職員会議等を通して環境意識を高めるとともに、子ども達の見本となるような活動を行う。
11	上戸田南保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境年間計画に基づき、乳幼児期から身の回りの自然に目を向けられるような関わりと、環境に配慮した生活を行うことで、景観から意識向上が図れるようにしていく。 ・地球温暖化対策の一環として、計画的な花の栽培やグリーンカーテン作り等を通して、園内の緑化に努める。 ・リサイクル活動を通して、資源の大切さを職員・子ども・保護者に発信していく。
12	新曾南保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・電気や水の大切さやゴミの分別・削減などの必要性を園児にも知らせる等、環境教育を行う。 ・また職員と子どもと一緒にエコ活動を工夫し実践する。 ・園児とともにリサイクル活動を行い資源の大切さを知らせる。 ・ノー残業デーの実施や紙使用の無駄を少なくする。 ・環境の整理をすることで業務の効率化を上げ、環境配慮としていく。

No.	施設名	環境配慮指針
13	笹目川保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて職員・園児・保護者が一丸となり、率先して環境に関する活動に取り組み、環境負荷の低減に努めていく。(リサイクル・リデュース・リユース運動の推進等) ・乳幼児期から身の周りの自然に目を向けられるような関わりと、環境に配慮した生活を行うことで、園児は基より保護者の環境に対する生活意識向上を図るようにしていく。(環境集会の実施、情報の発信等) ・地球温暖化対策の一環として、計画的な野菜作りや花の栽培・グリーンカーテン作りやハーブを植えての蚊の対策等を行い、園内の緑化に努める。
14	土地区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業地区内はまだ雨水函渠の整備が関していないため、近年、多発するゲリラ豪雨による、地区内の冠水を最小限に食い止めるべく、既設水路にごみ等の流下物がないか、月1回の点検を行い、ごみ等が発見された場合は速やかに撤去する。
15	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の無駄をなくし、適切な活用を図る。(空調施設の温度設定管理の徹底、冷房28℃、暖房20℃) ・電子メールを活用し、ペーパーレス化を積極的に推進する。 ・コピーの無駄をなくすため、貼り紙をし意識化を図る。 ・用紙の両面使用を行う。
16	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・調理に必要な電気、水道などについて、衛生面へ配慮しつつ、全職員が節電、節水の意識を持ち、環境へ配慮していく。 ・給食や食材の放射性物質測定を行い、安心して喫食できる環境を整備していく。
17	図書館・博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・環境面では施設周辺の花壇や敷地内に花を絶やさないう、年間200本程度花の苗を植え、利用者や地域の方々に快い環境を提供していく。 ・また排出ガスの削減のため、市庁舎等への連絡は、自転車を積極的に利用していく。 ・ペットボトルの蓋を収集し、リサイクルすることにより有効活用されるようにする。 ・図書館・博物館の不要になった図書・雑誌を無償で配布(リサイクル図書)し、ごみを少なくする。

No.	施設名	環境配慮指針
18	彩湖自然学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・彩湖の「自然」を広範囲にテーマとして捉え、自然環境保全にも配慮したデジタル図書の刊行を目指す。 ・講座や観察会を通じて、自然の生態の理解を深めると共に、動植物（特に希少動植物）保全への意識を高め、生物多様性保全の実践者の育成に努める。
19	市民医療センター	<p>【市民医療センターの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品を極力循環運用し、循環運用できない物については、長期保存できる物を選択する。 ・景観美化と大気浄化を図るため、季節の草花を植栽する。 ・インフォメーションディスプレイの活用により、ポスター・パンフレット等による紙やインクの削減を推進する。 <p>【診療事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療廃棄物の排出を最小限とし、環境への負荷を軽減する。 ・外来・入院施設の照明や冷暖房の温度設定は、利用者の快適さを保持しつつ、適切に管理する。
20	介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の電気・ガス・水道の使用は、利用者の健康状態等を勘案しながら適正に管理する。 ・給食食材の適正管理に加え、入所者の排泄管理を適切に行うことにより、生ごみやおむつ等の廃棄物の減量を図る。 ・施設の増改築に当たり、物品の整理・整頓を徹底し、施設内の環境を整える。 ・近距離の移動では、できる限り自転車を利用する。
21	消防本部	<p>【消防車両の整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両等、老朽化した車両について実施計画に基づく更新整備を図り、機動力の向上を推進するとともに複雑多様化する各種災害に的確及び迅速に対処する。 ・県生活環境保全条例に基づく保守管理を図るとともに環境に配慮した整備を進める。 <p>(平成 27 年度事業)災害対応特殊救急自動車(更新)</p> <p>【大規模災害用対応資器材整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災等による大規模災害を始め、風水害や交通事故等による多数傷病者発生時案等に対応するために以下の資機材の充実を図る。 <p style="padding-left: 20px;">可搬式消防ポンプの更新</p> <p>整備に伴う物品の購入については、できる限り環境に配慮した</p>

No.	施設名	環境配慮指針
		<p>製品を優先する。</p> <p>【消防施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の大規模災害における同時多発火災が発生した場合、消火栓が使用不能になる危険性があることから、大規模災害時に対応できる消防水利を確保するため、平成 27 年度については、山宮橋北東側に位置する 7 号公園に耐震性防火貯水槽 1 基の整備を行う。 ・なお、工事に伴う産業廃棄物等の処理については、マニフェストに基づき適正処理を行う。
22	東部分署	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による被害を最小限にとどめるため、各種災害に対応した訓練を積極的に実施する。 ・立入検査、消防訓練、火災予防運動をとおして、市民に火災予防を促し、火災件数減少を図る。 ・救命講習会をとおし、市民に救命処置の重要性を理解してもらうと共に、救急車の適正利用についても理解を求め、救急出場件数の減少を図る。
23	西部分署	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間勤務体制の事務・生活活動においては、特に電気・水道使用量に集約される酷暑・厳寒期の冷房・暖房使用は適正な温度管理を行い電気使用量を抑え、その他照明・乾燥機等の使用は極力使用を控えるようにする。 ・もやすごみ・プラスチック類等のごみの分別を推進する具体的処方として、事務所、食堂、その他の場所におけるごみ置き場の区分を明確にすることで、資源ごみの有効利用を図る。
24	新曽南庁舎 (上下水道経営課)	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯蓄タンクを利用した雨水の活用を図る。 ・市内の各家庭に雨水貯蓄タンクの設置及び利用を促進する。 ・温室効果ガス削減のため、現場等に移動する際は、自転車を積極的に利用する。 ・省エネルギーを意識して業務を行う。 ・用紙使用量削減のために裏紙を活用する。

※担当課については平成 27 年度の組織名を記載しております。

表 2-3-3 環境分類 3：開発事業

No.	実施課名	事業名	工事数
1	資産管理課	戸田市立市民医療センター等施設整備建築工事	1
2	資産管理課	戸田市立市民医療センター等施設整備電気設備工事	1
3	資産管理課	戸田市立市民医療センター等施設整備機械設備工事	1
4	資産管理課	上戸田福祉センター再整備工事	1
5	資産管理課	喜沢南保育園外壁及び防水改修工事	1
6	資産管理課	新曾小学校建築設備改修工事	1
7	資産管理課	新曾小学校電気設備改修工事	1
8	資産管理課	新曾小学校機械設備改修工事	1
9	資産管理課	戸田東小学校建築設備改修工事	1
10	資産管理課	戸田東小学校電気設備改修工事	1
11	資産管理課	戸田東小学校機械設備改修工事	1
12	資産管理課	新曾中学校建築設備改修工事	1
13	資産管理課	新曾中学校電気設備改修工事	1
14	資産管理課	新曾中学校機械設備改修工事	1
15	資産管理課	北戸田駅北自転車駐車場改修等工事	1
16	資産管理課	戸田市こどもの国広場整備工事	1
17	公園河川課	さくら川整備事業	2
18	公園河川課	上戸田川改修事業	1
19	公園河川課	公園施設整備事業	3
20	公園河川課	環境空間整備事業	1
21	道路課	交通安全施設設置事業	4
19	道路課	道路維持管理補修事業	5
20	道路課	橋梁整備事業	3
21	道路課	歩行者自転車道路整備事業	3
22	道路課	私道舗装事業	1
23	まちづくり推進室	水辺のスポット及び地幹西3号外1路線道路整備工事	1
24	まちづくり推進室	平成27年度まちづくり用地暫定整備工事	1
25	土地区画整理事務所	道路築造等工事（第一）	16
26	土地区画整理事務所	プロムナード築造等工事（第一）	2
27	土地区画整理事務所	道路築造等工事（第二）	4
28	水道施設課	拡張配水管布設	14
29	水道施設課	老朽配水管更新等	8
30	水道施設課	消火栓整備	5
31	水道施設課	配水管他企業依頼	7
32	水道施設課	浄水場施設改良	2

No.	実 施 課 名	事 業 名	工事数
33	下水道施設課	浸水対策事業	2
34	下水道施設課	雨水整備事業	6
35	下水道施設課	汚水整備事業	5

※担当課については平成 27 年度の組織名を記載しております。

(2)施策・事業への取組総評

「環境施策・事業一覧」により抽出した結果、全課で計 76 事業を環境管理しました。

2. 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）取組事業の状況（分野2）

表 2-3-4 管理結果表

No	項目	基準値 (※1)	目標	実績値 (H27)	削減状況 (※2)	削減率(%) (※2)
1	電気使用量【kWh】	12,738,039	6%削減	14,135,385	1,397,346	11.0
2	都市ガス使用量【m ³ 】	503,468		436,630	▲66,838	▲13.3
	LPGガス使用量【kg】	22,113		11,826	▲10,287	▲46.5
3	A重油使用量【ℓ】	117,090		16,855	▲100,235	▲85.6
4	灯油使用量【ℓ】	115,620		98,783	▲16,837	▲14.6
5	ガソリン（車両）【ℓ】	49,180	2%削減	46,621	▲2,559	▲5.2
6	車両走行距離【km】	334,933	基準値以下	317,646	▲17,287	▲5.2
7	温室効果ガス排出量 【kg-CO ₂ 】（※3）	7,721,895		7,909,272 (係数固定)	187,377	2.4
				8,280,692 (係数変動)	558,797	7.2
8	戸田市の人口（※4）	120,694		135,360		
温室効果ガスCO ₂ 換算排出量【kg-CO ₂ /人】 (※3)		63.98	13.8%削減	58.43	▲5.55	▲8.7
				61.18	▲2.80	▲4.4
9	水道使用量【m ³ 】	225,711	3%削減	229,747	4,036	1.8
10	コピー使用量【枚】	2,124,234		2,310,867	186,633	8.8
11	用紙使用量【枚】	7,164,119	基準値以下	7,833,741	669,622	9.3
12	新聞紙排出量【kg】	2,622	定量化			
13	雑紙排出量【kg】	35,682				

(※1) 基準値に関しては、計画に基づき、電気、都市ガス、LPG、A重油、灯油に関しては平成21年度、それ以外は平成22年度の実績値となる。

(※2) 実績値の数値が基準値より削減している項目に関してはマイナス（▲）で記載していません。

(※3) 電気に関する排出係数に関しては、毎年各年度の排出係数が公表されております。そのため、実績値を目標設定当時の係数で計算した場合（係数固定）と最新の係数で計算した場合（係数変動）で分けて温室効果ガス排出量を掲載しております。

(※4) 戸田市の人口は、計画に基づき、当該年度（基準値は平成20年度）の3月1日時点を採用しております。平成27年度は平成28年3月1日の人口を使用しております。

●事務・生活活動への取組総評

分野2の取組状況及び目標達成状況については、平成27年度は戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の規定により、温室効果ガス排出量は平成20年度比13.8%削減（市民一人あたり換算）を目標とし、各種使用量は平成21年度比又は平成22年度比の目標により取組を行いました。

平成27年度達成状況については上記の表のとおりとなります。

- ① 温室効果ガスの削減に係る取組については、平成 27 年度目標値(13.8%減)を達成できませんでした。主な要因としては、施設利用者の増加や上戸田地域交流センターやこどもの国などの新設、既存施設の老朽化が挙げられます。
- ② 各課目標の達成状況概略としては、不適合是正処置を実施したのは、46課79件でした。不適合内容としては、用紙使用量、コピー使用量が要因であり、次いで電気使用量、車両の走行距離となります。不適合の主な理由としては、マイナンバー制度の導入が挙げられます。当該制度の導入により、既存システムの変更やマニュアルの改正が必要となり、該当する課についてはコピー及び用紙の使用量が増加したようです。その他の理由としては、国や県からの権限移譲や制度改正が挙げられております。今後は、各課において業務量を把握し、事務局と調整の上、適切な目標値に変更するよう呼び掛けています。

3. 平成 27 年度庁舎管理における取組の実績（分野 3）

●市庁舎管理実施状況

法的基準の遵守（騒音規制法、他）など、日常点検の実施を記録で確認する作業の全てが実施され適正に管理されました。

4. コミュニケーションの状況

- ①外部コミュニケーションは、日常的な市長への手紙や問い合わせメール、各課への苦情対応などを通じて実施しています。
- ②庁内コミュニケーションとしては、環境推進員研修を開催してシステムの説明、手順の改善、取組状況の交流をしました。環境庁内広報として庁内の職員に原稿を依頼し、「環境は足元から」を毎月発行しています。その他、環境に関する情報も発信しています。

5. 平成 27 年度内部環境監査及び外部審査の実施状況

①内部環境監査

サンプリング形式として全部署の約 3 分の 1 を監査するという方法で、本庁内外の 24 部署（環境 ISO 事務局含む）実施しました。その結果、指摘は 1 件、水平展開の期待できる取組として 17 件の模範があげられました。

②更新審査結果の概要

平成 27 年度は更新審査に該当し、ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムとして維持管理されていると判断され、ISO14001 規格の更新をすることが出来ました。審査結果として、グッドポイントが 8 件あり、改善指摘事項はありませんでした。また、以下 7 件の改善の機会がありました。

③改善の機会

- 1) 2015 年の内部監査は、11 月 2 日～17 日に、また、マネジメントレビューは 10 月 23 日に実施されておりました。ただ、マネジメントレビューでは、同一年度の内部監査結果をインプット情報としてレビューすることになりますが、現在の運用では、前年の内部監査の結果をレビューしており、マネジメントシステムの PDCA サイクルの有効性の視点から、同一年度

内での内部監査後にマネジメントレビューを実施すると良いでしょう。【環境管理責任者／環境 ISO 事務局 (4.6) (T1)】

- 2) 「環境設備運用管理要領」で“設備が環境に与える影響と関連する法規制等”が別表 1 にまとめられていましたが、軽油タンクに適用される法規制として消防法（又は火災予防条例）が記載されていませんでした。市全体の「環境関連法令等一覧表」では戸田市火災予防条例が特定されており、整合をとっておくのが良いと思われます。【資産管理課 (4.4.6) (T2)】
- 3) 「環境設備運用管理要領」で“設備運転管理者の研修・訓練”が別表 2 にまとめられ、基本研修、運転管理研修、緊急事態対応訓練の 3 つが挙げられていましたが、記録が確認できたのは緊急事態対応訓練のみでした。他の 2 つの研修についても記録を残しておく必要があります。実際の運用では 3 つを同じタイミングで実施しているとのことであり、複数の研修・訓練の内容をひとつの様式に記録することも検討の余地があります。【資産管理課 (4.4.2) (T2)】
- 4) 課の目標として“生活保護費の口座支給率向上”を設定し活動していました。ヒアリングでは、支給当初は必ず現金手渡しとなることや手渡しのほうが望ましい対象者がいることなど、口座支給にふさわしくない場合があるとのことでしたので、それらのデータを除いた数値をもとに成果指標を計算するほうが改善効果を明確に把握できると思われます。【生活支援課 (4.3.3) (T2)】
- 5) 今年度から“電子情報のスリム化”を目標に設定し、目標値としてサーバー内のデータ使用量を 51GB 以下にすることを定めて活動していました。目標設定の主旨を伺うと、データを活用しやすいように整理し業務をやりやすくするため、とのことでしたので、そのことが判断できるような指標についても検討の余地があります（例. フォルダ構成のルール化等）。【保険年金課 (4.3.3) (T2)】
- 6) 道路課では、道路照明の LED 化を進めており、今年度は 400 本の LED 化が実施され、現在、環境施策事業計画書にそって総本数 5500 本の内の約 50% が達成されていました。LED 化の実施本数は達成されていますが、今後 LED 照明の改良、使用電気量、設置工事等の状況の変化もあり、活動実績については、本数ばかりでなく、使用電力の削減効果、対策実施費用など経営的な視点からの分析評価を行い、今後の活動を有効に進めていくための検討課題を明らかにしておく方が良いでしょう。【道路課 (4.4.6) (T1)】
- 7) 昨年度から“保養所利用者数の増加”に取組み、利用者数とアンケート回収数を目標値に定めて活動していました。管理表では、利用者数の実績は記載されていましたが、アンケート回収数は記載されておらず、その理由は、アンケート回収・集計の外部委託先からの結果報告が遅くなるからとのことでした。集計結果全ての入手に先立って、目標の管理指標であるアンケート回収数だけでも入手できるように働きかけをしても良いのではと思われました。【防犯くらし交通課 (4.5.1) (T2)】

第3節 市長による見直し結果（マネジメントレビュー）

1. 目的・目標の達成状況の評価について

●分野1

分野1において概ね目標は達成できている。事業の進捗度合い等を客観的に評価できるよう、出来る限り目標値を設定するとともに、目標値が適正であるか、本来業務に関わる環境側面的に抽出できているかを確認し、環境負荷の低減に心がけシステムを運用すること。また、各部署の本来業務について、影響を及ぼすことができる環境側面の考え方を教育研修プログラムの中で啓発周知して、広く職員に浸透させていくこと。

●分野2

分野2において、温室効果ガスの削減については本庁舎の目標は達成できているが、市役所全体の目標が達成できていない。これは、新曽南庁舎、自校式給食室など、市民サービス拡充のための新たな公共施設が追加されたことによるものである。市民医療センターや上戸田地域交流センターの新設も進んでいることから、新たな施設に関し、省エネルギー対策への取組を再度周知徹底すること。また、施設の老朽化に伴い計画的な改修計画を進める中で、省エネルギー設備の導入を積極的に促進すること。今後の電力小売り自由化も踏まえ、PPSへの切り替えを検討していくこと。

施設の温度管理については、事務環境や来客者等市民サービスを考慮しながら、適時調整すること。

省エネ情報管理システムを有効に活用し、市施設全体のバランスを見て、エネルギー使用量の削減、管理に努めること。

●分野3

分野3において、法的基準の順守、日常点検の実施等、適正処理が確認されているため、現在の目的・目標のまま取組を充実させることに力を注ぐこと。また、平成26年度に完了予定の庁舎耐震工事における設備機器の入替に関しては、一連の手順にのっとり適正に処理・管理を行うこと。

2. システム改善状況の評価と改定の必要性について

●システムの一部改定

平成27年度については、定期審査での所見を踏まえ、効率的な取組推進を図るため、取組事業の分野1への統一を目的とした運用ガイド・帳票の修正を行いました。また、温室効果ガスの排出量の把握に関しては、省エネ情報管理システムとの連携を行うことで事務の効率化を図っています。

3. 環境マネジメントシステムの運用・維持に必要な資源の妥当性、有効性

●環境ISO事務局研修費の確保

環境マネジメントシステムの意義と業務への有効な活用方法を習得するため、環境ISO事務局の研修費の確保に努めること。

第4章 環境に配慮したシステム等の設置に関する補助

第1節 制度概要

1. 補助制度の目的

環境に配慮したシステム等を設置する市民、事業者に補助金を交付することで、環境への負荷の低い設備等の普及を促進し、地球環境対策の推進に寄与することを目的としています。

2. 対象者

(1) 環境配慮型システム等設置費補助（市民用）

市税を完納しており、自ら所有している市内の住宅等に環境に配慮したシステム等を設置する場合で、設置後に電気使用量等の報告にご協力いただける方。

(2) 環境配慮設備等導入支援（事業者用）

市税を完納しており、自ら所有している市内の事業所に環境に配慮したシステム等を導入する場合で、設置後に電気使用量等の報告にご協力いただける方。

(3) 電気自動車等導入費補助

市税を完納し、1年以上市内に住所を有する方、および1年以上市内で事業を行っている方で、これから電気自動車等の導入（初年度登録）をする方。

3. 対象システム等と補助金額

(1) 環境配慮型システム等設置費補助（市民用）

- ① 住宅用太陽光発電システム（2kW以上） 太陽電池の最大出力1kW当たり※3万円(上限15万円)
※市内事業者による施行の場合は3万5千円(上限17.5万円)
- ② 太陽熱温水器（自然循環型） 集熱面積1㎡当たり1万円（上限6万円）
- ③ ソーラーシステム（強制循環型） 集熱面積1㎡当たり2万円（上限12万円）
- ④ 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 1万円
- ⑤ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 1台 4万円
- ⑥ ガスエンジン給湯器(エコウィル等) 1台 5万円
- ⑦ 家庭用燃料電池(エネファーム) 1台 10万円
- ⑧ 地中熱利用設備 1台 20万円
- ⑨ 家庭用蓄電池 容量1kWhあたり2万円（上限10万円）
- ⑩ 小型風力発電・小水力発電 最大出力1kWあたり5万円（上限10万円）
- ⑪ ペレットストーブ 設置費用の50%（上限5万円）

※⑤～⑦は1住宅に2台まで

(2) 環境配慮設備等導入支援（事業者用）

- ① 太陽光発電システム（2kW以上） 太陽電池の最大出力1kW当たり※3万円(上限60万円)
※市内事業者による施行の場合は3万5千円(上限70万円)
- ② 太陽熱温水器（自然循環型） 集熱面積1㎡当たり1万円（上限20万円）
- ③ ソーラーシステム（強制循環型） 集熱面積1㎡当たり2万円（上限40万円）
- ④ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

- 1台あたりの設置費用の10%（下限4万円、上限10万円）
- ⑤ ガスエンジン給湯器(エコウィル等) 1台あたりの設置費用の10%（下限5万円、上限20万円）
- ⑥ 燃料電池(エネファーム) 1台 10万円
- ⑦ 地中熱利用設備 1台あたりの設置費用の10%（上限50万円）
- ⑧ 産業用蓄電池 容量1kWhあたり2万円（上限20万円）
- ⑨ 小型風力発電・小水力発電
最大出力1kWあたり5万円（上限は小型風力発電10万円、小水力発電25万円）
- ⑩ ペレットストーブ 設置費用の50%（上限5万円）
- ⑪ LED照明設備 設置費用の10%（上限10万円）
- ⑫ 遮熱性塗装 設置費用の10%（上限20万円）

※④～⑥は1事業者当たり10台まで。

(3) 電気自動車等導入費補助

※補助額は①15万円②10万円③50万円。台数は1申請者につき1台のみ。初年度登録で、使用者が申請者であることが条件。

- ① 電気自動車（EV）
- ② プラグインハイブリッド自動車（PHV）
- ③ 燃料電池自動車（FCV）

④ 電気自動車用充電設備

※補助額は④設置費用の1/3、上限50万円。急速充電設備及び普通充電設備を設置する事業者が対象であり、不特定多数の利用が可能で、かつ、設置場所を示す標章1カ所以上設置するのが条件。

⑤ 据置型電気自動車充給電設備

※補助額は⑤5万円。台数は1申請者につき1台のみ。住宅等の分電盤に連結する据置型のものに限る。

第2節 平成27年度補助実績

補助実績は下記の表及び図のとおりとなります。

(1) 環境配慮型システム等設置費補助（市民用）

表 2-4-1 平成 27 年度補助実績

機器名	設置数	単価(円)	補助金額 (円)	備考	概算 CO ₂ 削減量(t/年)
太陽光発電	45	35,000/kW(市内) 30,000/kW(市外)	5,651,250	185.50 kW (補助分) 206.13 kW (設置)	104.09
太陽熱温水器 ソーラーシステム	0	10,000/m ²	0		0
エコキュート	27	40,000	1,080,000		22.19
エコウィル	0	50,000	0		0
エネファーム	30	100,000	3,000,000		39.0
蓄電池	17	20,000/kWh	1,688,000	84.4 kW (補助分) 117.4 kW (設置)	
HEMS	16	10,000	160,000		
合計			11,579,250		165.28

表 2-4-2 積算設置台数

機器名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
太陽光発電	31	66	98	141	170	247	331	428	528	578	623
太陽熱温水器 ソーラーシステム	—	—	—	—	—	0	1	3	6	6	6
エコジョーズ	—	—	18	100	156	236	333	413	489		
エコキュート	—	—	38	157	209	297	395	435	480	505	532
エコウィル	—	—	3	18	21	27	28	28	28	28	28
エネファーム	—	—	0	1	3	10	35	74	111	135	165
蓄電池	—	—	—	—	—	—	—	1	9	13	30
HEMS	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	29

※エコジョーズは平成 25 年度で補助終了

(2) 環境配慮設備等導入支援（事業者用）

表 2-4-3 平成 27 年度補助実績

機器名	設置数	単価(円)	補助金額(円)	備考	概算 CO ₂ 削減量(t/年)
太陽光発電	1	35,000/kW(市内) 30,000/kW(市外)	137,700	4.59 kW	2.31
LED 照明	0	設置費用の 10%	0		
遮熱性塗装	0	設置費用の 10%	0		
合計			137,700		2.31

表 2-4-4 積算設置台数

機器名	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
太陽光発電	2	12	18	21	22
エコジョーズ	2	13	21		
LED 照明	—	1	2	5	5
遮熱性塗装	—	1	1	1	1

(3) 電気自動車等導入支援

表 2-4-5 平成 27 年度補助実績

車種	補助件数	単価(円)	補助金額(円)
電気自動車	1	150,000	150,000
プラグインハイブリッド自動車	8	100,000	800,000
電気自動車用充電設備	0	設置費用の 1/3	0
合計			950,000

表 2-4-6 積算導入件数

車種	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
電気自動車	2	9	12	17	18
プラグインハイブリッド自動車	0	7	14	21	29
電気自動車用充電設備	—	—	1	1	1